

## 第1回 伊根町立小学校再編準備委員会のまとめ

開催日 令和8年3月2日（月）

場所 伊根町コミュニティセンターほっと館 多目的室

参加者 伊根町立小学校再編準備委員会委員、伊根町教育委員会教育長、教育委員会事務局

### 1 開会挨拶（教育長）

### 2 伊根町立小学校再編準備委員会について

事務局から、伊根町立小学校再編計画に基づく再編の内容について説明後、続けて再編準備委員会の概要について説明しました。以下、再編準備委員会の概要を記載します。

#### 【設置目的】

伊根町立小学校の再編に当たり、それぞれの学校の特徴や歴史を尊重し、これを継承した新しい学校施設、教育課程を検討する際、各学校の学校関係者、保護者、地域住民、有識者等から広く意見を取り入れ、必要事項を協議、検討し、円滑な再編を図ることを目的として設置する組織です。

#### 【所掌事務】

委員会は、次に掲げる事項について協議及び検討し、その結果を伊根町教育委員会に報告します。

- ・校名、校歌、校則、校章、式典等に関すること。
- ・通学体制等に関すること。
- ・教育課程、学校行事等に関すること。
- ・学校関係組織等に関すること。
- ・施設整備、設備備品等に関すること。
- ・その他再編に係る必要な事項に関すること。

#### 【委員】

委員会の委員は、16名以内とし、次の中から教育委員会が委嘱します。

- ・再編学校関係の保護者 4名以内
- ・再編学校関係の教職員 4名以内
- ・住民の代表 4名以内
- ・学識経験を有する者 4名以内

### 3 準備委員会の委員長及び副委員長の選出結果

委員長 福嶋真治（福知山公立大学 地域経営学部准教授）

副委員長 芦原孝野（元特別支援学校教諭）

委員 下垣友明（伊根小学校 代表）

委員 上山由香（本庄小学校 代表）

委員 永濱裕大（伊根保育園 代表）

委員 藤原音夢（本庄保育所 代表）

- 委員 山本淑子（伊根小学校 校長）
- 委員 西原栄廣（伊根小学校 教頭）
- 委員 田中晴彦（本庄小学校 校長）
- 委員 桑形陽介（本庄小学校 教頭）
- 委員 松岡和佳子（伊根町社会教育委員 代表）
- 委員 岩井龍也（伊根町地域学校協働本部 代表）
- 委員 矢野智樹（伊根町地域学校協働本部 代表）
- 委員 白須剛（元伊根町役場地域整備課長）

- ※ 委員会は「保育園(所)・小学校の保護者4名」、「学校教育関係者4名」、「住民代表3名」、「学識経験者4名」合計14名で構成
- ※ 委嘱期間は、「委嘱日～所掌事務が完了した日」

#### 4 協議事項

##### (1) 今後の審議会の進め方

委員会と運営部会による組織の構成、委員会と運営部会の所掌事務、令和12年度までの全体スケジュール、令和7、8年度の委員会等の開催日、内容等について事務局から提案し、委員の了承を得ました。主な内容は次のとおりです。

- ・伊根町立小学校再編準備委員会は、委員会と運営部会で構成する。
- ・委員会が主となって協議する事項は、「校名、校歌等の総記的内容」、「各種式典」、「新施設の設計、設備・備品等」とする。
- ・教育課程、スクールバスの運行等の実務的部分は、運営部会によって検討し、学識経験者の助言を受けて委員会に報告する。

##### (2) 運営部会の設置

運営部会について、委員会の円滑な運営のため、学校関係者、学識経験者及び教育委員会事務局で構成し、学校及び教育委員会等で決定すべき内容について進捗状況を共有する組織として設置を提案し、委員会の了承を得ました。

##### (3) 校名・式典について

再編後の新小学校の校名をどのようにするか、どのような式典を実施するかについて事務局案をもとに協議し、委員会としての方針を決定しました。

##### 【校名】

- ・校名については、再編に当たり変更する方針とする。
  - ・変更の時期は令和9年4月1日とする。
  - ・変更の方法は、住民公募による。
- 以下、事務局案についての意見等。

- ・再編についての意義を知らない人からすれば、校名を変える必要性が見出しにくいのではないか。

→公募要領に今回の再編の理念を明記することとする。

- ・校名の公募に係る広報の媒体や手法についてはどのようにするか。

→応募用紙の戸別配布に加え、広報いねでの周知、其他媒体での配信を検討している。

- ・既存の小学校名称が応募の中にあつた場合はどのように取り扱うのか。

→特に明記はしないが、既存小学校名称の回答を公募時点で妨げるものではない。その校名とした理由を記入する欄を設けるので、選考においてはその内容にて判断する。

- ・応募用紙を児童に配付して学校で考える時間を設けることはできるか。学校から児童への再編に係る説明はいつ行ったか。

→前段、授業に取り入れることは日程的に困難であるが、学校での周知配付は可能であるので対応を検討する。後段、小学校から児童には、2月中旬ごろに再編の旨を伝え、3月の学校だよりも掲載している。

#### 【式典】

- ・2小学校での閉校式を実施する。
- ・住民主体で閉校記念誌を作成する。
- ・令和9年に再編式を実施する。
- ・令和12年度に新校舎での開校式を実施する。

#### (4) 意見交換

初回会議のため、各委員からの質問、再編への思い等について意見交換を行いました。意見交換では、次のような発言がありました。

- ・放課後児童クラブについて、本庄地区コミュニティセンターでの運営について、運動面の確保に不安がある。

→安全面の配慮を大前提として、要望のある事項については対応していきたい。進捗状況は運営部会での協議事項の報告という形で委員会には報告する。

- ・再編に向けてのスケジュールがタイトで、教員の負担が懸念される。どのような対策があるか。

→京都府に対して加配の要望を行い、業務負担の軽減を図りたい。学校での対応として下校時刻を早める曜日を作り、学校間連携が取れる時間を確保することを検討している。保護者、PTAの協力もいただき進めていきたい。

- ・式典は2小学校とも同様の内容で進んでいくのか。

→運営部会等で検討していくが、同様の内容になるかと想定している。

- ・閉校記念誌について、予算などは。

→他自治体の例も踏まえて地域主体として進めたい。実施に当たり、予算は令和8年度当初予算案に計上している。

- ・校名の変更は、各種手続きや書類に必要となるので、期限が3月となっているが、早期に着手すべきではないか。

→応募案の選考後、議会の議決を受け、速やかに京都府教育委員会に報告するので、各種書類の校名変更の時期はそのタイミングに合わせる事となる。

- ・校名の変更プロセスに子どもを関わらせてあげたい。

→選考には責任が伴うものであり、守秘義務の関係もあり、選考は委員のみで行

いたい。選考時点ではなく、応募時点での参画を図ることは可能と思料。

- ・令和9年度中の校章、校旗、校歌については、完成しない間、どのような運用となるか。

→いずれも校名の決定後に着手となるため、スケジュールが令和9年4月に間に合わない公算が高い。その場合、二つの小学校の並列・併用等での運用が考えられるか。

## 5 その他

第1回委員会の欠席は1名

## 6 閉会挨拶（福嶋委員長）